

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月7日

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20 0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長兼財務部長 志津 幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

岐阜県郡上市においてテーマパーク「牧歌の里」及び日帰り入浴施設「牧歌の里温泉牧華」を第三セクター事業として運営する当社の関連会社である株式会社ヒルトップ及び農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社の両社（以下、「両社」という。）は、両社それぞれの平成25年11月6日の取締役会において、「牧歌の里」事業の再構築のため、抜本的な財務体質の改善を図るべく、事業再生ADR手続（産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続）の利用を申請する旨を決議し、同日付で事業再生実務家協会（法務省より認証及び経済産業省より認定を受けている団体）に対し申請を行いました。本申請は本日（平成25年11月7日）受理され、同協会と連名で借入先（金融機関）に対して「一時停止の通知書」が送付されています。

当社は平成8年4月の当該事業開始当時より地域貢献としての要請を受け、両社への出資及び役員の派遣、両社に対して金融機関からの借入金に対し債務保証及び当社貸付を行っております。

当社としては両社の自力再建は不可能であり、現状のままでは新たな事業展開も不可能であることから、事業再生ADR手続により事業再生を図ることが当社グループにとってもメリットが大きいと判断し、本日（平成25年11月7日）開催の当社取締役会で今後策定される事業再生計画案に賛同していく旨等を決議いたしました。

これに伴い、当社の両社に対する債権の取立不能及び保証債務履行の可能性が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金等

名称	株式会社ヒルトップ	農業生産法人 ひるがのフラワーファーム有限会社
所在地	岐阜県郡上市高鷲町鷲見2756 - 2	岐阜県郡上市高鷲町鷲見2756 - 2
代表者名	代表取締役 中田良則	代表取締役 高田満浩
設立根月日	平成4年3月31日	平成3年3月28日
資本金	210百万円	3百万円
純資産	511百万円	1,112百万円
総資産	976百万円	436百万円
株主構成	(株)パロー 30.9% 郡上市 1.8% 他 地元個人等85名	地元農業者12名
事業内容	観光施設の経営及び温泉事業	園芸農業果樹の生産販売及び畜産農業
経営成績 (平成25年2月期)	売上高 514百万円 経常損失 11百万円	売上高 393百万円 経常損失 16百万円
当社からの役員派遣	1名	

（2）当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成25年11月6日 事業再生ADR手続（産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続）の申請

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額並びに債務保証の内容及び金額

名称	株式会社ヒルトップ	農業生産法人 ひるがのフラワーファーム有限公司
貸付金	百万円	1,058百万円
債務保証	1,421百万円	47百万円
合計	1,421百万円	1,106百万円

(4) 当該事実が当社の事業に及ぼす影響

事業再生 A D R 手続の進行の中で、保証債務の履行を求められる可能性があります。また、同社に対する貸付金について担保により保全されていない部分は回収できない可能性があります。債務保証及び貸付金については全額引当金を計上済み（担保徴収分を除く）であり、業績への影響は軽微なものと思われま